

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	リネットジャパングループ株式会社
【英訳名】	RenetJapanGroup, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 黒田 武志
【本店の所在の場所】	愛知県大府市柘山町三丁目33番地
【電話番号】	0562-45-2922
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 グループCFO 管理本部長 岩切 邦雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-2292
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 グループCFO 管理本部長 岩切 邦雄
【縦覧に供する場所】	リネットジャパングループ株式会社 名古屋本社 （名古屋市中村区平池町四丁目60番12号 グローバルゲート26階） リネットジャパングループ株式会社 東京支社 （東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ15階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社連結子会社であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.（本社：カンボジア王国プノンペン都 CEO：YANNICK NICOLAS MILEV、以下「チャムロン社」）において、不適切な融資取引が行われていた可能性のある事案が発覚したことから、調査チームを設置し、外部専門家を交えて調査を行いました。

その結果、チャムロン社において、不正な架空融資案件を偽造し、営業貸付金の過大計上が行われていたことが判明いたしました。

これを受けて、会計上の影響額を検証した結果、過去に提出済みの四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正することといたしました。

当該決算訂正により、当社が2023年2月13日に提出いたしました第24期第1四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

なお、従来当社が監査証明を受けておりますPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績

(2) 財政状態

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結損益計算書関係)

(1株当たり情報)

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
営業収益 (千円)	2,002,371	2,297,618	8,587,744
経常利益 (千円)	146,800	20,595	842,027
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	76,280	<u>9,876</u>	500,846
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,359	<u>90,485</u>	395,550
純資産額 (千円)	1,864,819	<u>2,126,535</u>	2,217,021
総資産額 (千円)	8,438,138	<u>10,122,288</u>	9,624,492
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.22	<u>0.80</u>	40.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.08	-	40.65
自己資本比率 (%)	22.0	<u>20.7</u>	22.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第24期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、収益と社会性の両立を目指し「ビジネスを通じて『偉大な作品』を創る」を経営理念に掲げ、国内では「国内Re事業」として、実店舗を有しないインターネット特化型の「リユース事業」、インターネットと宅配便を活用した都市鉱山リサイクル（小型家電リサイクル）の「小型家電リサイクル事業」、知的障がいのある方を対象に就労継続支援B型事業所とグループホームを運営する「ソーシャルケア事業」を、また、海外では、カンボジアの社会問題を解決しながらカンボジア経済の発展に資する「海外金融・HR事業」を展開しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益2,297,618千円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益30,456千円（前年同四半期比70.1%減）、経常利益20,595千円（前年同四半期比86.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失9,876千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益76,280千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 国内Re事業

当事業は、循環型社会の形成に向けた事業展開を行うため、リユース事業及び小型家電リサイクル事業に取り組んでおります。リユース事業では、NETOFFブランドで自社サイトを開設し、インターネットを通じてユーザーから中古本・CD・DVD・ゲームソフト・ブランド品・貴金属・フィギュアなど多様な商品の買取申込を受け付け、対象商品を宅配便で集荷後、査定額を指定口座に支払う宅配買取と、自社で運営するインターネット中古書店等を通じてインターネット販売を行う、宅配便を活用した利便性の高い、かつ、インターネットに特化した非対面・非リアルな宅配買取・販売サービスを顧客に提供するものであります。リユース業界においては、当社が取り扱うメディア・ホビー商材のカテゴリーは実店舗を通じた買取・購入形態からインターネットによる買取・購入形態への移行が加速しており、同カテゴリーにおけるネット市場は今後も成長が続いていく見通しにあります。

また、小型家電リサイクル事業では、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下「小型家電リサイクル法」といいます。）の認定事業者免許をインターネットと宅配便を活用した回収スキームにて取得しており、全国617の自治体（2023年1月27日現在）との広範な連携を軸に行政サービスの一環としてサービスを提供する独自の事業モデルを構築しております。同事業は、ユーザーからのインターネット申込により、不用となった使用済小型電子機器等を宅配便で直接回収するとともに、パソコンや携帯電話を廃棄する際の情報漏えいを懸念するユーザー向けのデータ消去サービス等オプションサービスを有償で提供、また回収した使用済小型電子機器等からの再生可能資源を再資源化事業者へ売却又は再利用可能品としてリユース販売するインターネットプラットフォーム型のサービスを提供しております。同事業においては更に回収量を拡大させるべく、自治体との連携とメディアを通じたマーケティング戦略の強化によるサービス認知度や利用率の向上を強化するとともに、大手メーカー・小売業者との提携による回収ネットワークの仕組み化を拡大してきました。特に当四半期においては、東京都と連携して「レアメタル緊急回収プロジェクト促進事業」に取組むことにより、主に中小企業をターゲットとした法人向けパソコン回収事業にも本格的に参入致しました。

また、2020年から知的障がいのある方の社会的自立の支援として、就労機会の拡大と生活基盤の構築を目指しソーシャルケア事業（障がい福祉事業）の強化にも取り組んで来ましたが、当社のリユース・リサイクル事業においては、集中力が高いという知的障がいのある方の強み・特性を活かし、より多くの方が活躍出来る就労機会を目指し一般就労雇用推進から就労継続B型へと雇用促進を図るとともに、生活基盤の構築として知的障がいのある方へのグループホーム運営事業を展開しております。先述の小型家電リサイクル事業（環境）とソーシャルケア事業（障がい福祉）を融合した「環福連携モデル」の実現を1番の成長戦略として取り組んでおります。

以上の結果、当セグメントの営業収益は1,909,361千円（前年同四半期比8.9%増）、セグメント利益は253,408千円（前年同四半期比13.6%減）となりました。

b. 海外金融・HR事業

当事業は、カンボジアにおける社会問題解決を目指し、人材送出し事業、マイクロファイナンス・マイクロ保険事業、リース事業の3つの事業を展開しております。

人材送り出し事業は、新型コロナの影響により一時的に入国制限の影響を受け、入国の停止の状況が続いておりましたが、2022年3月より順次、技能実習生の入国も再開され、日本国内での旺盛求人需要も背景として2022年4月から事業の再開と拡大施策に取り組んできており、当四半期においても62名の技能実習生を送り出しました。海

外人材の送り出し事業は、日本の就業人口の減少に伴う求人需要と、日本での高度な技能習得や就労によるキャリアアップ機会により帰国後の母国の経済発展に資する人材育成を図る事業であり、国際的・社会的意義の高さとともに、中長期的にも大幅に市場が拡大していくものと予想しております。当社は当該事業を今後の海外事業における成長の基軸と位置づけ、体制強化や取り組み市場拡大を含め積極的な事業展開に取り組んで参ります。

その他の金融事業は、カンボジアにおける「貧困層・弱者向け」の「生活基盤となる事業性」資金を供給しソーシャルインクルージョン（社会包摂）として社会貢献する基本方針に沿い、マイクロファイナンス事業では一定の事業拡大を行っておりますが、当四半期につきましては、カンボジア・グローバルの経済・金融状況等を慎重に見極めた結果、引当の予防的措置を実施しております。車両割賦販売事業につきましては、既に前期におきまして正式に事業からの撤退を決定するとともに、車両リース事業その他につきましても前期に引き続き新型コロナの影響を含めた事業環境を注視し抑制的な対応を継続しており、今後は戦略整理による縮小等を検討して参ります。

以上の結果、当セグメントの営業収益は388,256千円（前年同四半期比55.4%増）、セグメント損失63,531千円（前四半期累計期間はセグメント損失33,239千円）となりました。

(2) 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は8,350,849千円となり、前連結会計年度末に比べ184,123千円増加いたしました。これは、商品が35,290千円増加、営業貸付金が82,674千円増加および流動資産その他が149,851千円増加、売掛金が58,837千円減少、リース投資資産が17,200千円減少および貸倒引当金が21,146千円増加したことなどが主な要因であります。固定資産は1,764,498千円となり、前連結会計年度末に比べ315,248千円増加いたしました。これは、有形固定資産が16,786千円減少したものの、無形固定資産が41,280千円増加および投資その他の資産が290,754千円増加したことなどが主な要因であります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,717,765千円となり、前連結会計年度末に比べ658,773千円増加いたしました。これは、買掛金が21,194千円増加、短期借入金が919,894千円増加および未払金が108,498千円増加したものの、1年以内返済予定の長期借入金77,408千円減少、未払費用が27,525千円減少、未払法人税等が146,613千円減少および流動負債その他が117,605千円減少したことなどが主な要因であります。固定負債は3,277,986千円となり、前連結会計年度末に比べ70,491千円減少いたしました。これは、長期借入金104,770千円減少したことなどが主な要因であります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,126,535千円となり、前連結会計年度末に比べ90,485千円減少いたしました。これは、円高の影響により為替換算調整勘定が99,499千円減少し、一方で非支配株主持分が16,971千円増加したことなどが主な要因であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,293,600	12,293,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	12,293,600	12,293,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日(注)	-	12,293,600	-	1,643,648	832,389	417,522

(注) 2022年12月21日開催の定時株主総会決議により、2022年12月23日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金から832,389千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,289,300	122,893	-
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	12,293,600	-	-
総株主の議決権	-	122,893	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 単元未満株式として自己株式を68株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,596,476	1,604,623
売掛金	936,436	877,599
リース投資資産	131,743	114,543
商品	341,597	376,888
貯蔵品	12,919	18,263
営業貸付金	5,094,557	5,177,231
その他	427,722	577,574
貸倒引当金	374,728	395,874
流動資産合計	8,166,725	8,350,849
固定資産		
有形固定資産	338,136	321,349
無形固定資産		
のれん	17,711	10,822
ソフトウェア	168,047	234,266
その他	68,797	50,749
無形固定資産合計	254,557	295,837
投資その他の資産	856,557	1,147,311
固定資産合計	1,449,250	1,764,498
繰延資産	8,516	6,940
資産合計	9,624,492	10,122,288

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,239	63,434
短期借入金	597,284	1,517,178
1年内返済予定の長期借入金	2,230,963	2,153,554
未払金	309,205	417,704
未払費用	293,182	265,657
未払法人税等	179,725	33,111
賞与引当金	48,414	26,751
その他	357,978	240,372
流動負債合計	4,058,992	4,717,765
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	3,184,983	3,080,213
リース債務	87,898	78,079
繰延税金負債	5,390	49,487
その他	206	206
固定負債合計	3,348,478	3,277,986
負債合計	7,407,471	7,995,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,643,648	1,643,648
資本剰余金	1,328,440	417,522
利益剰余金	630,751	270,289
自己株式	92	92
株主資本合計	2,341,245	2,331,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,657	7,737
為替換算調整勘定	125,747	225,247
その他の包括利益累計額合計	135,404	232,984
新株予約権	7,759	7,759
非支配株主持分	3,420	20,391
純資産合計	2,217,021	2,126,535
負債純資産合計	9,624,492	10,122,288

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
売上高	1,779,289	1,982,936
金融収益	223,082	314,682
営業収益合計	2,002,371	2,297,618
営業原価		
売上原価	505,841	566,688
金融費用	61,352	100,400
営業原価合計	567,193	667,088
売上総利益	1,273,448	1,416,248
営業総利益	1,435,178	1,630,529
販売費及び一般管理費	1,333,285	1,600,073
営業利益	101,892	30,456
営業外収益		
受取利息	10,885	10,217
助成金収入	8,961	8,951
為替差益	40,514	-
その他	4,082	6,591
営業外収益合計	64,444	25,760
営業外費用		
支払利息	7,572	7,148
為替差損	-	23,023
支払手数料	3,258	2,093
その他	8,705	3,355
営業外費用合計	19,536	35,621
経常利益	146,800	20,595
特別利益		
固定資産売却益	10	1,661
特別利益合計	10	1,661
特別損失		
固定資産除却損	448	0
固定資産売却損	126	97
海外金融事業に係る臨時損失	-	8,688
特別損失合計	575	8,785
税金等調整前四半期純利益	146,236	13,471
法人税、住民税及び事業税	43,113	15,794
法人税等調整額	26,861	10,680
法人税等合計	69,974	5,113
四半期純利益	76,261	8,357
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	18	18,234
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	76,280	9,876

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	76,261	8,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,748	1,920
為替換算調整勘定	6,154	100,763
その他の包括利益合計	8,902	98,843
四半期包括利益	67,359	90,485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,351	107,456
非支配株主に係る四半期包括利益	8	16,971

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当社連結子会社であるCHAMROEUN MICROFINANCE PLC.における不正調査の過程において、架空融資案件を偽造し、営業貸付金が過大に計上されていたことが判明いたしました。そのため、当社は当該不正によって計上された営業貸付金8,319千円を帳簿価額から減額したこと等に伴い、海外金融事業に係る臨時損失8,688千円を特別損失に計上いたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	38,652千円	40,310千円
のれんの償却額	5,260	5,770

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2022年12月21日開催の定時株主総会決議により、2022年12月23日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金から832,389千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金から950,000千円減少し、同額を繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損填補を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業 収益	1,752,559	249,812	2,002,371	-	2,002,371
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,752,559	249,812	2,002,371	-	2,002,371
セグメント利益又は損 失()	293,291	33,239	260,051	158,159	101,892

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 158,159千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業 収益	1,909,361	388,256	2,297,618	-	2,297,618
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,909,361	388,256	2,297,618	-	2,297,618
セグメント利益又は損 失()	253,408	63,531	189,877	159,420	30,456

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 159,420千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計
リユース	1,152,352	-	1,152,352
小型家電リサイクル	578,309	-	578,309
障がい福祉	21,896	-	21,896
人材送り出し	-	3,853	3,853
海外金融	-	543	543
顧客との契約から生じる収益	1,752,559	4,397	1,756,956
その他の収益(注)	-	245,415	245,415
外部顧客への営業収益	1,752,559	249,812	2,002,371

(注) その他の収益には、営業貸付収益、リース取引収益、保険引受収益等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	国内Re事業	海外金融・HR事業	計
リユース	1,264,291	-	1,264,291
小型家電リサイクル	601,228	-	601,228
障がい福祉	43,842	-	43,842
人材送り出し	-	52,124	52,124
海外金融	-	4,901	4,901
顧客との契約から生じる収益	1,909,361	57,026	1,966,387
その他の収益(注)	-	331,230	331,230
外部顧客への営業収益	1,909,361	388,256	2,297,618

(注) その他の収益には、営業貸付収益、リース取引収益、保険引受収益等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	6円22銭	0円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	76,280	9,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	76,280	9,876
普通株式の期中平均株式数(株)	12,266,445	12,293,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円08銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	275,379	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月28日

リネットジャパングループ株式会社
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有岡 照 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 脇 亮 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリネットジャパングループ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リネットジャパングループ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、PwC京都監査法人が、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年2月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人（PwC京都監査法人は2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。）は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。